

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：アイネット相模原	種別：居宅介護支援・訪問介護	
代表者氏名：細田友子	定員（利用人数）：利用人数（121名）	
所在地：〒252-0243 相模原市中央区上溝1671-31		
TEL：042-707-8441		
ホームページ：http://tomoni.or.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2000年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福祉会		
職員数	常勤職員： 9名	非常勤職員： 28名
専門職員	（サービス提供者責任者） 名	7
	（介護支援専門員） 名	5
施設・設備の概要	（居室数）事務室、相談室、キッチン（併設施設と共用）、ロッカー（設備等）パソコン、複合機	

③理念・基本方針

理念

1. ソーシャルインクルージョン（共生社会）を目指します。
2. 先駆的で開拓的な事業展開します。

基本方針

1. 人権の尊重とサービスの向上を図ります。
2. インフォームドコンセント及びエンパワーメントを大切にした利用者さん主体の支援を推進します。
3. 地域との共生をめざします。
4. ニーズの多様化と複雑化に対応します。
5. 社会のルールへの遵守（コンプライアンス）を徹底します。
6. 説明責任（アカウントビリティ）を徹底します。
7. 人材の確保・育成のための研修体制を充実します。
8. 柔軟で、行動力のある組織統合（ガバナンス）を徹底します。
9. 財務基礎の安定化に努めます。
10. 国際化への対応に取り組みます。
11. 社会貢献活動に積極的に取り組みます。

④施設・事業所の特徴的な取組

（1）夢と希望を語り、何事にも挑戦（チャレンジ）し、仕事にも勉学にも、研修に

も、余暇にも、意欲的に取り組みます。

(2) 自分たちの足元をしっかりと見直して、利用者さん中心の事業展開を行います。

(3) 仕事の効率化や省力化を図るとともに、より高い専門性を獲得し、利用者さんやご家族との一体感のある事業所をめざします。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年5月25日（契約日） ～ 令和2021年1月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇施設概要

事務所はJR相模線の駅より徒歩15分、または神奈川中央交通バス停より徒歩2分置しており、近くには亀ヶ池八幡宮があり、緑の多い地域となっています。事業所の建物は、鉄筋コンクリート造りの2階建ての一階部分に位置しています。

建物の中には、法人が運営している障がい者グループホーム(ジャンプ、ステップ)が併設されています。グループホーム内にある食堂は必要に応じて会議などの場所として活用している他、キッチン・トイレもグループホームと共同で使用しています。

事業所の施設としては、事務室、相談室、ロッカールームの3室あります。事務室は長方形の形となっており、職員が対話しやすいレイアウトになっています。駐車場も完備しています。事務室内には設備として事務机、パソコン（各自1台）、複合機、スケジュール管理に使っている白板などが備えつけられています。

同事務所内に居宅介護支援事業所が併設されており、管理者は兼務しています。訪問介護は介護保険事業と障害者総合支援法事業のサービスを提供しています。事業所の窓口業務は月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時迄になっておりますが、サービス提供は365日午前7時から午後10時迄対応しています。

◇特に評価の高い点

1)ヘルパー会議を通じて質の高い福祉サービスを追求

ヘルパー会議は月1回を2日に分けて事業所内で開催しています。登録ヘルパーと管理者、担当職員が参加し、訪問介護活動に関する情報交換を行うと共に、医療や福祉に関する知識を習得するため幅広いテーマで研修会を実施しています。最近取り上げたテーマでは、インフルエンザなどの感染症や認知症などで、知識を深め、レベルアップを図っています。また簡単な調理実習を行い、ヘルパー業務に活かせる支援も行っています。

研修後、ヘルパー同士フリートークンを行い、情報を共有しています。「介護サービス従業者の心得」や「ヘルパー業務開始にあたっての心得」も全ヘルパーに配布し、業務の統一化を指導しています。毎月ヘルパー会議を実施することで、ヘルパーの人材育成を図るとともに、日常の介護業務に役立てています。

2)徹底した介護訪問スケジュール管理の実践

訪問介護について、月次ベースのスケジュール表を策定し、予めヘルパーに渡してあります。訪問前日には、各ヘルパーにメールかファックスで、訪問予定利用者名・時間などを再度知らせ、変更の有無も確認しています。ヘルパーからは、業務終了後に「入りましたメール」で報告があります。利用者の状態などで変化があった場合は担当のサービス提供責任者がヘルパーと連絡し情報を確認し、個別記録に記載してい

ます。

訪問介護実施後、ヘルパーは複写の「訪問介護実施記録」に実施内容をチェックし、特記事項に状況を記録したものを、一部は利用者宅に置き、一部は事業所へ提出しています。提出された記録は担当のサービス提供責任者が確認し、必要な内容は個別記録に残しています。ヘルパーとサービス提供責任者は連携を密にし、適切な介護サービスを提供しています。

3) 従業員満足度の向上を意識した事業所運営

福祉事業をとりまく環境や事業所の経営状況の分析などを通じて経営課題を的確に把握しており、安定かつ継続的な経営に取り組んでいます。福祉事業活動での要は人であるとの認識に立ち、人材の確保・人材育成に力点を置いて事業所運営をしています。職員一人ひとりの意向調査を尊重しながら、将来のキャリアアップに向けて、資格取得を含め研修や知識の習得をサポートしています。

ほとんどの職員は介護福祉士の資格を有しており、さらなる高い目標に向かってチャレンジするようにしており、職員の意識も高い状況です。職員がプライドを持って働けるよう、地域社会のなかでの地位を上げることに腐心するとともに、有給休暇の計画的な取得などを推進し働きやすい職場づくりに注力しています。従業員満足度を上げることによって、利用者に対して質の高い継続した福祉サービスの提供の充実に努めています。

◇改善を求められる点

1) 組織的運営を意識した働き方の推進

訪問介護サービスは、朝と夕方の時間帯に集中しており、日中のサービスニーズは比較的限られていることから、シフトが出来ない場合は、一部のヘルパーに負担が多くなっているのが実情です。勤務体制の問題から職員全体会議も男女別々に実施しています。個人の意欲を組織として活性化していくために、事業所として改革を進めていくことを課題としています。

個人力をチーム体制などを通じて活力を上げるように、シフト制などの効率化を進めることが課題です。全職員を対象にした会議で意見を集め、情報の共有をにより組織の活性化を広げてくなどが期待されます。組織的と共に、個人的（研修・余暇活動など）に取り組まれることが期待されます。

2) 事業所の特性を生かした事業運営・経営の効率化への取組み

事業所は、介護保険法や障害者総合支援法の制度の中での福祉サービスの提供という概念ではなく、利用者のニーズに視点に立った利用者中心の福祉サービスの提供に注力し、利用者および家族との一体感を持つよう実現に努めてきました。今後、高い理念を追求して事業活動の安定した運営を目指すために、複雑化・多様化している地域の福祉ニーズの変化を捉えながら、事業所の障害分野での強みなどを生かし、経営効率化を図り、地域社会での存在感を高めていくことを期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受け、事業所として、業務の過不足を再見することができました。今後の業務に生かし、支援力の向上に努めていきたいと思えます。

アイネットさがみはらが訪問サービスを始めてから20年経過し、事業所を取り巻く環境や制度は大きく変わっています。特に、昨年来の新型ウィルス感染拡大は、事業所にとっても、感染対策や人員確保など大きな影響がありますが、高齢者や障害者の地域生活を支えるためにタフな事業所になっていくよう努力を続けていきたいです。

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり